

共創について ~協働から共創へ~

協働

地域の課題やニーズが多様化、個別化する中で、行政が企業等の多様な主体と目的意識を共有し、対等の関係のもとに連携し課題解決にあたること (県ホームページより)



共創

県民、民間企業・団体、大学をはじめとする多様な主体との協働を基本に、多様性を尊重しながら新たな価値や魅力を一緒に創り上げていくこと (次期行経方針(原案)より)

事項	現在の協働の状況	協働から共創に向けて・・・
公の施設の運営 (指定管理)	<ul style="list-style-type: none"> ・あらかじめ県が定めた各施設の設置目的の範囲内において、指定管理者の創意工夫を活かしたサービスの向上や経費削減策を求めている 	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者による積極的な提案を活かして、サービスの向上等のもとより、<u>施設の魅力や価値の向上、さらには地域の活性化や新たな産業の創出等につなげるようなことはできないか</u>
県と企業等との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・県との間で包括的連携協定を締結している企業は、現在31社。 ・双方がたちまち直面する課題の解決に向け、<u>現状の枠組みの範囲内において協力関係を構築し、個々のパートナー企業との間で具体的な取組を進めている</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>将来を見据えた社会課題の発見とその解決に向けた協力関係の構築に発展させるとともに、複数のパートナー企業間での新たな連携を構築することにより、課題解決に向けたイノベーションの創出につなげるようなことはできないか</u>
寄附等を通じた関係構築	<ul style="list-style-type: none"> ・大規模なハード整備やイベント開催、各種施策の実施等にあたり、<u>企業等から資金面で協力いただいている</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ・資金面での協力関係にとどまらず、寄附等をいただいた施設や施策等の一層の充実や、人的協力・ノウハウ連携を含め社会課題の解決等に向けた<u>継続的な関係構築に発展・深化させていくことはできないか</u>